

赤井川村地域公共交通活性化協議会における地域公共交通確保維持改善事業の概要

事業実施の目的・必要性

赤井川村において、唯一の公共交通である中央バス赤井川線が令和4年3月末廃止となり、高校生の通学のほか、買い物や通院等による日常的に利用している自家用車を持たない村民の交通手段を確保するため、令和4年4月より「むらバス」の運行を開始した。

村民のニーズに即し、より持続性が高く、より利便性が高い公共交通を運行することを目的とする。

生活交通確保維持改善計画の目標

- ・公共交通の利用者数1日平均10人以上とする。
- ・公共交通の収支率を10%以上とする。

令和4年度事業概要

運行系統名: 赤井川線
運行区間: キロロ～赤井川市街地～黒川12丁目
1日4往復8便(平日)
内フィーダー対象路線 0便
※4/1／のみ 5便
1日3往復6便(休日)
内フィーダー対象路線 5便

地域公共交通の現況

- ・赤井川村地域公共交通バス（むらバス）
（市町村有償運送 1路線）
- ・スクールバス（1路線）
- ・村内循環温泉送迎バス（第2 第4木曜日
1路線）
- ・ハイヤー会社（1社）

協議会開催状況

【令和3年度】

- ・第1回(6月11日): 令和4年度地域内フィーダー系統確保維持計画案、実証運行案
- ・第2回(8月27日): 赤井川村地域公共交通実証運行について
- ・第3回(9月24日): 実証運行路線変更、観光庁補助事業を活用した民間バス会社による小樽・キロロ間等の実証運行 ※書面開催
- ・第4回(11月17日): 自家用有償旅客運送(交通空白地有償運送)の更新 ※書面開催
- ・第5回(12月28日): 実証運行結果、赤井川村地域公共交通計画案

- ・第6回(2月24日): 令和4年4月からの新たな公共交通運行体制、令和4年度地域内フィーダー系統確保維持計画変更案

【令和4年度】

- ・第1回(5月27日): 令和5年度地域内フィーダー系統確保維持計画案
- ・第2回(1月18日): 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価※書面開催

令和4年度事業の実施状況

1) プロセス、創意工夫

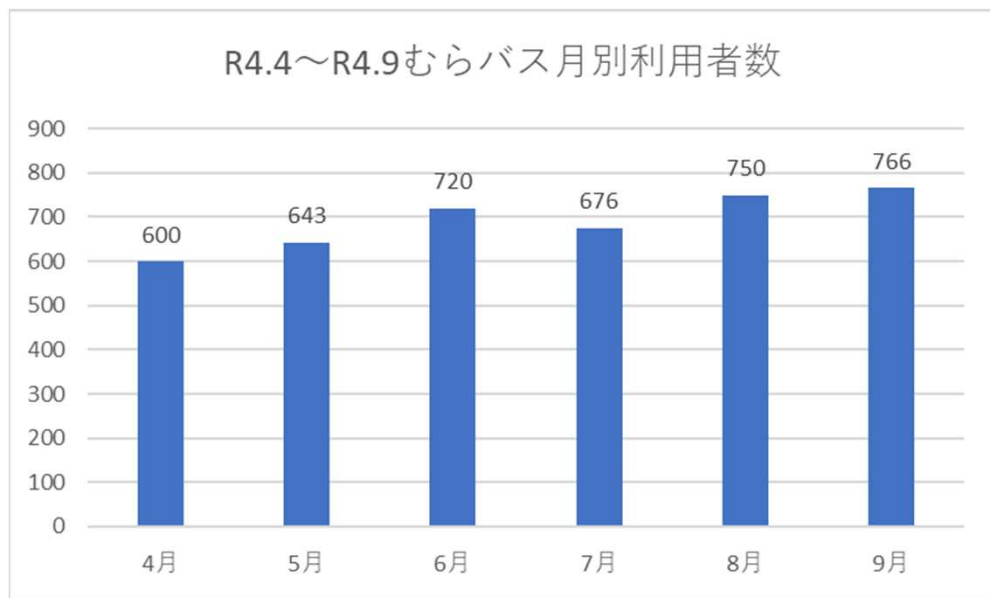
- ・むらバス運行開始説明会の開催、村民への周知
- ・村民のニーズ把握のための住民懇談会の開催
- ・利用状況把握のためのビンゴ式アンケートの実施
- ・利用者の利便性向上のため、関係者との協議

2) 運行系統

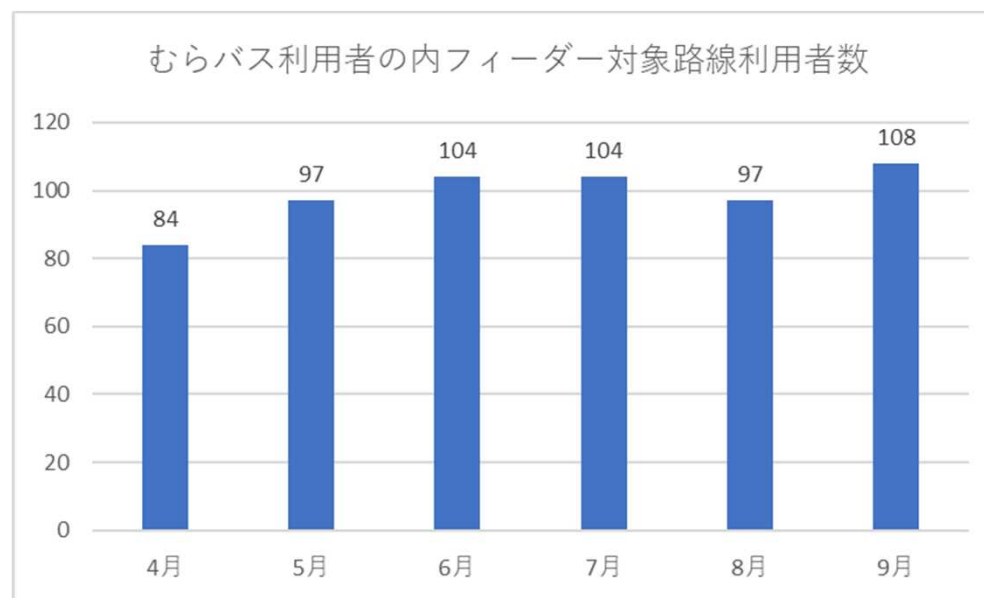


3) 利用実績

利用者数は4,155人

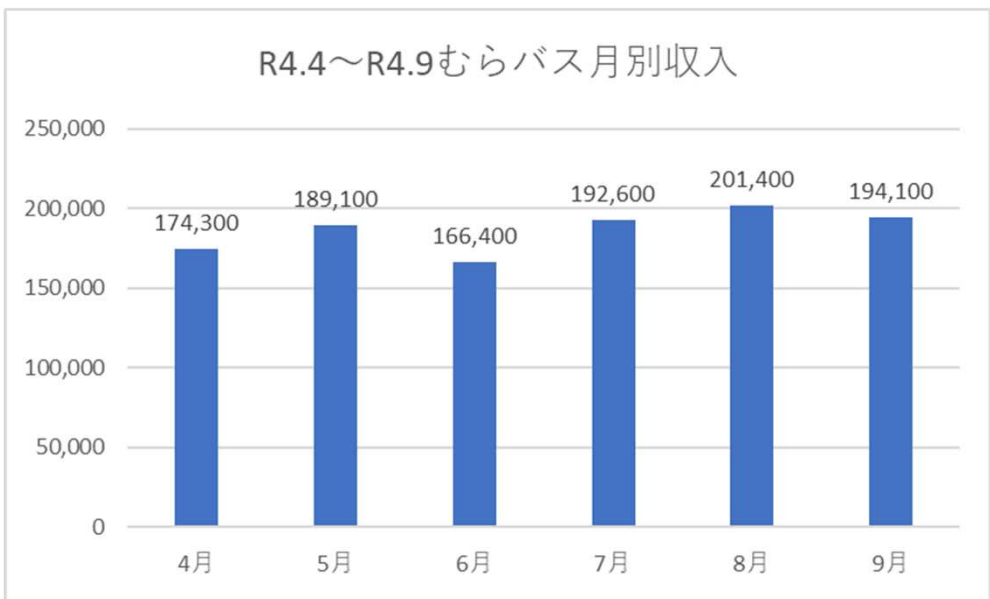


利用者数の内フィーダー対象路線利用者数は594人

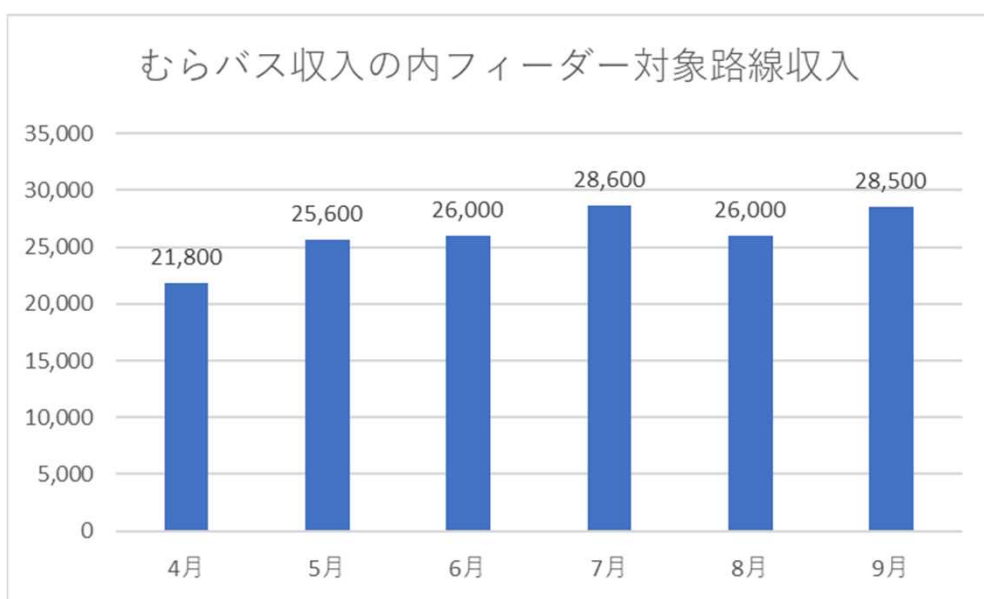


4) 収入実績

年間収益は1,117,900円



年間収益の内フィーダー対象路線収益は156,500円



5) 事業実施の適切性

- ・計画通りに事業は適切に実施された。

7) 事業の今後の改善点

より多くの利用者確保、収支率向上に向け、ダイヤ見直し等の検討を行う。
利用者が利用しやすいようバスマップ等の作成を行う。
利用促進のための取り組みを検討する。

6) 目標・効果達成状況

公共交通の利用者数1日平均10人以上に対し、1日平均22.77人であり、目標を達成することができた。

内フィーダー対象路線の1日平均利用者は9.7人であった。

公共交通の収支率を10%以上に対し、収支率12.58%であり、目標を達成することができた。

内フィーダー対象路線の収支率は、5.49%であった。

8) 地方運輸局における二次評価結果

- ・ 自己評価のとおり、事業は適切に実施されている。
- ・ 「むらバス」全体における利用者数・収支率の目標をいずれも上回っており、引き続き地域との意見交換会等の地域公共交通計画に基づいた施策を実施し、利便性向上及び利用促進の取組を期待する。